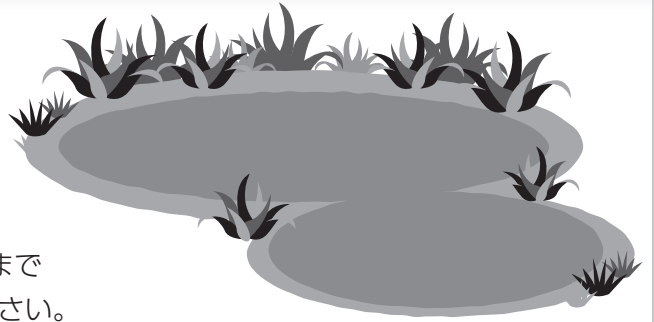


立科のため池めぐり学習会

～立科の水について知ろう～

農業に欠くことのできない重要なかん水を安定供給する「ため池」。町内に点在するため池の構造や歴史を学ぶ学習会を開催します。



- 1 主催 蓼科の水を考える会、立科町
- 2 日時 10月21日(土) 午前9時から正午まで
※小雨決行 雨具等をご持参ください。
- 3 集合場所 立科町中央公民館（大会議室） ※解散：立科町中央公民館前駐車場
- 4 参加要件 町民の方ならどなたでもご参加いただけます。親子での参加も大歓迎です。
- 5 募集定員 定員25名 定員になり次第締め切ります。
- 6 参加費 無料
- 7 申込先 環境保健係 電話 0267-88-8407 有線 2311
10月13日(金)までにお申込みください。



狂犬病予防注射を必ず受けましょう!!

狂犬病予防注射「秋の集合注射」の実施について

平成29年度、狂犬病予防注射「秋の集合注射」を次の日程で実施します。

今年度未注射及び生後90日を経過した犬の飼い主の方には、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい実施場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場環境保健係窓口又は実施場所で申請してください。

● 実施日程

10月28日(土)	蓼科ふれあいセンター前（蓼科地区）	午前10時～10時15分
	立科町役場駐車場	午前10時50分～11時10分

● 手数料（料金）

登録済の犬（注射料のみ）……………3,500円
 新規登録の犬（注射料+登録料）…6,500円
 ※お釣りのないようご持参ください。



● 狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

● 狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

● 秋の集合注射の対象となる犬

生後90日を経過した全ての犬で、今年度未注射の犬。譲り受けた犬や室内犬であっても対象となります。

- ・犬が死亡している場合は、ハガキに「死亡」と書いて提出してください。
 - ・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」の提出をお願いします。
- ※ご不明な点は環境保健係へお問合せください。

犬の首輪には、鑑札・注射済票・名札等、飼い主の分かるものを必ず付けましょう！